

「GIGAスクール構想の下での校務の情報化の在り方に関する専門家会議」 の設置について

令和 3 年 1 2 月 3 日
初 等 中 等 教 育 局 長 決 定

1. 趣旨

GIGA スクール構想において整備された児童生徒の 1 人 1 台端末や学習系ネットワーク、別途導入したアプリケーション等を活用した教職員間の連絡、保護者との出欠席等の連絡など、学校の校務においても多様なツールを活用した情報化が進み、教育委員会や学校等において教職員の校務や保護者負担の軽減を図る取組が進んできている。

教職員の校務の軽減を目的として導入されている校務支援システムは、通知表や調査票の作成、健康診断結果の管理等の機能を有している。特に統合型校務支援システムはより校務の削減に資するとして、文部科学省としても導入の促進を図ってきている。他方、現状の校務支援システムは、インターネットとつながっていない自治体が半数程度あること、多くの自治体で学習系データと連携していないことや自宅から利用できないこと等の課題がある。

また、校務系ネットワークについても、現状は学習系や行政系のネットワークと分離しているケースが多いが、「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン（令和 3 年 5 月改訂）」において、今後クラウドサービスの利活用を前提とし、ネットワーク分離を必要としない認証によるアクセス制御を前提とした目指すべき構成を明確化しており、校務系と学習系等とのデータ連携が進み、クラウドサービスの利活用について段階的に進んでいくと考えられる。

このような状況を踏まえ、GIGA スクール構想が進展し、1 人 1 台端末の活用が進む中、学校における働き方改革をより進めるための校務の情報化の在り方や、校務系システムのデータと他のシステムとの連携の可能性等について、今後の方向性を示すことを目的として、「GIGA スクール構想の下での校務の情報化の在り方に関する専門家会議」（以下、「専門家会議」）を設置する。

2. 検討事項

- (1) GIGA スクール構想が進展する中で、学校における働き方改革をより進めるための校務の情報化の在り方
- (2) 校務系システムのデータと他のシステムとの連携の可能性
- (3) その他

3. 実施方法

- (1) 別紙の者の協力を得て検討を行う。
- (2) 専門家会議に座長を置き、事務局が委嘱する。
- (3) 必要に応じ別紙以外の者にも協力を求めるほか、関係者の意見等を聴くことができるものとする。

4. 設置期間

令和 3 年 1 2 月 2 3 日 ～ 令和 5 年 3 月 3 1 日（予定）

5. その他

- (1) 専門家会議に関する庶務は、関係局課の協力を得て、初等中等教育局学校デジタル化 PT において処理する。
- (2) その他会議の運営に関する事項は、必要に応じ会議に諮って定める。

「G I G Aスクール構想の下での校務の情報化の在り方に関する専門家会議」

【委員】

石井 一二三	八戸市教育委員会総合教育センター主任指導主事
石田 奈緒子	株式会社東京個別指導学院渉外部部長 経団連教育・大学改革推進委員会企画部会委員
井上 義裕	株式会社JMC A P P L I Cテクニカルアドバイザー
今井 亜湖	岐阜大学教育学部准教授
清野 正	足立区立東綾瀬中学校校長 全日本中学校長会総務副部長
小崎 誠二	奈良教育大学教職大学院准教授
執行 純子	大田区立入新井第一小学校校長 全国連合小学校長会調査研究部教育課題委員会委員長
妹尾 昌俊	教育研究家、合同会社ライフ&ワーク代表 学校改善アドバイザー
高橋 邦夫	合同会社KUコンサルティング代表社員
高橋 純	東京学芸大学教育学部准教授
鶴田 浩一	長崎県教育庁義務教育課義務教育班係長
中村 めぐみ	つくば市教育委員会指導主事
中村 義和	一般社団法人I C T C O N N E C T 21 常務理事・事務局長
福原 利信	東京都立田園調布高等学校校長 全国高等学校長協会
藤村 裕一	鳴門教育大学大学院学校教育研究科教授 遠隔教育プログラム推進室長
堀田 龍也	東北大学大学院情報科学研究科教授 東京学芸大学大学院教育学研究科教授
水谷 年孝	春日井市立高森台中学校校長
山口 伸一郎	埼玉県立大宮北特別支援学校校長 全国特別支援学校長会事務局次長
渡部 理枝	世田谷区教育委員会教育長

(計19名、50音順、敬称略。令和3年12月時点)

【オブザーバー】

デジタル庁国民向けサービスグループ

文部科学省総合教育政策局教育D X推進室

文部科学省初等中等教育局財務課

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課